

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社及びグループ各社の経営の基本理念は「継続的に利益ある企業」を指標し、企業の価値を高めること、即ち株主価値を最大化することにあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社グループ全体の重要課題であると認識しており、そのための施策として、組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていくことと位置づけております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新 10%未満

#### 【大株主の状況】更新

| 氏名又は名称                                            | 所有株式数(株)  | 割合(%) |
|---------------------------------------------------|-----------|-------|
| 松岡冷蔵株式会社                                          | 3,170,964 | 7.87  |
| 株式会社三陽                                            | 2,907,000 | 7.22  |
| 株式会社コンキョウ                                         | 2,014,000 | 5.00  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,967,000 | 4.88  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 1,292,000 | 3.20  |
| マルハニチロ株式会社                                        | 1,232,801 | 3.06  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                     | 1,072,500 | 2.66  |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO           | 814,229   | 2.02  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 718,000   | 1.78  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)        | 673,000   | 1.67  |

支配株主(親会社を除く)の有無 ———

親会社の有無 なし

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部

決算期 3 月

業種 卸売業

直前事業年度末における(連結)従業員数 100人以上500人未満

直前事業年度における(連結)売上高 1000億円以上1兆円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

---

## Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態

監査役設置会社

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数 15 名

定款上の取締役の任期 1 年

取締役会の議長 社長

取締役の人数 7 名

社外取締役の選任状況 更新 選任している社外取締役の人数 更新 2 名社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新 2 名

#### 会社との関係(1) 更新

| 氏名    | 属性       | 会社との関係(※) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|       |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 松澤 宣泰 | 弁護士      |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 門田 憲一 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |   |

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

#### 会社との関係(2) 更新

| 氏名    | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明                                                                                                                                    | 選任の理由                                                                                                                                                                                      |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松澤 宣泰 | ○    | ——                                                                                                                                              | 同氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役として独立の立場から経営を監督していただけることが期待できると考え、選任(新任)しております。同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指名しています。 |
|       |      | 同氏は当社の取引先である株式会社極洋及びキョクヨー秋津冷蔵株式会社の出身者で、当社は前者とは水産物の取引があり、後者には商品の保管の委託をしております。株式会社極洋との取引額につきましては、当社及び同社の連結売上高及び売上原価のそれぞれ1%未満であり、キョクヨー秋津冷蔵株式会社との取引 | 同氏は、会社役員として長年培ってきた経営全般にわたる豊富な経験や幅広い見識を有しておられることから、社外取締役として独立の立場から経営を監督していただけることが期待                                                                                                         |

|       |   |                                                                                                                                                 |                                                                                                           |
|-------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 門田 憲一 | ○ | 額は、同社の売上高の0.1%未満であり、ともに社外取締役の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、同氏は株式会社二葉の顧問(非業務執行者)を務めており、当社は同社に通関業務の委託をしておりますが、その取引額は同社の売上高の0.1%未満であり、金額的重要性はありません。 | できると考え、選任(新任)しております。同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指名しています。 |
|-------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

指名委員会又は報酬委員会に相当する  
任意の委員会の有無

なし

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無

設置している

定款上の監査役の数

5 名

監査役の数

4 名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、内部監査部門は良好なる協調関係にあり、監査役は会計監査人より会計書類他財務会計に係る十分な報告及び説明を受けております。

社外監査役の選任状況

選任している

社外監査役の数

2 名

社外監査役のうち独立役員に指定されている数

2 名

#### 会社との関係(1)

| 氏名     | 属性       | 会社との関係(※) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|        |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 小竹 誠   | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 戸井川 岩夫 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

#### 会社との関係(2) 更新

| 氏名   | 独立<br>役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由                                                                                                    |
|------|----------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小竹 誠 | ○        | ——           | 同氏は、公認会計士としての専門的見地から、社外監査役として独立の立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。今後とも同様な活躍が期待できるものと判断し、選任(再選) |

|        |   |    |                                                                                                                                                                                                            |
|--------|---|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |   |    | しております。同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.〈3〉の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指名しています。                                                                                                               |
| 戸井川 岩夫 | ○ | —— | 同氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外監査役として独立の立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。今後とも同様な活躍が期待できるものと判断し、選任（再選）しております。同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.〈3〉の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指名しています。 |

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数 更新 4 名

その他独立役員に関する事項

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明

実施していませんが、検討は継続しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

#### 【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役、監査役に区分して報酬等の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方  
針の有無 あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し取締役会で決定しております。

#### 【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】 更新

取締役会、部長会等の重要な会議に出席している監査役は、出席していない社外監査役に監査役会等で報告を行うことにより情報の共有化を図っております。  
また、社外監査役の要請に基づき総務部企画課のスタッフがその職務を補助しております。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

（1）相場の変動が激しい生鮮魚介類を扱う当社は、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、定例で部長会を開催し、各部門の執行状況の報告並びに売掛債権のチェックを行い、且つ主要な販売案件については取締役と販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。また、役員・管理職による月次並びに年度の集荷販売会議を開催し、取引の第一線で発生している課題のみならず、全社的な検討事項を横断的に処理する体制を敷いております。重要な経営に関する事項については、月例の他必要に応じて随時取締役会を開催するほ

か、業務執行の迅速な実行を図るため取締役ミーティングをその都度開催しております。

(2) 監査役監査につきましては、監査役会での協議により定められた監査方針の下、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、内部監査室及び監査法人と連携して監査の実効性を確保しております。

(3) 会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、代表取締役、監査役と定期的に会合を行う他、必要な場合随時情報交換を行い情報の共有化に努めております。

(4) 取締役、監査役の指名につきましては、人格、力量及び業務上の知識を兼ね備えた者を選任することとしております。また、報酬額の決定につきましては株主総会で承認された枠の範囲内で決定しております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

・現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由については、「Ⅰ.1. 基本的な考え方」、及び「Ⅱ.2. コーポレート・ガバナンス体制」を参照願います。

・社外取締役の当社における役割や機能については、以下を考えております。

当社は社外取締役2名を新たに選任いたしました。社外取締役2名による、弁護士や会社役員として長年培ってきた豊富な経験や幅広い見識に基づく視点を生かした経営への監督を、的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤取締役、常勤監査役及び内部監査人との連携を密にすることにより、社内各部門からの経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を的確に行う体制を整えます。

また、当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、また、社外監査役2名による公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を生かした監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。その他、必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

### Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明

株主総会招集通知の早期発送

招集通知の早期発送に心掛けております。

#### 2. IRに関する活動状況 更新

補足説明

代表者自身  
による説明  
の有無

IR資料のホームページ掲載

株主総会関係書類(株主総会招集通知、同添付書類、報告書)、決算短信、適時開示情報等をIR情報として掲載しております。

IRに関する部署(担当者)の設置

総務部および経理部で対応しております。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明

環境保全活動、CSR活動等の実施

(社)責任あるまぐろ漁業推進機構等に参加し、水産資源の枯渇防止に努める他、安全安心な水産食料品を供給するため、市場内の環境はもとより水産食料品の各流通過程における環境保全に配慮しております。

## **Ⅳ**内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

- (1)取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置し、取締役社長をコンプライアンス委員長とし、コンプライアンス担当役員を選出し、その責任のもと、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築しております。
- (2)リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、総務部門担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部企画課において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。内部監査室がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議、決定するものとしております。
- (3)当社と子会社及び関連会社(以下、子会社等という。)との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は子会社等の内部監査部門またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。また、子会社等に関するリスク情報の有無を監査しております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除することを基本的考えとしております。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、地区の特殊暴力防止対策協議会加入による情報収集等を通じ、その実効性を確保しております。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

|             |    |
|-------------|----|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |
|-------------|----|

|              |
|--------------|
| 該当項目に関する補足説明 |
|--------------|

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

## コーポレート・ガバナンス体制を基軸とする内部統制の相関図

